

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6219806号
(P6219806)

(45) 発行日 平成29年10月25日(2017.10.25)

(24) 登録日 平成29年10月6日(2017.10.6)

(51) Int.Cl.

F 1

| | | |
|--------------|-----------|--------------|
| F 16 K 15/06 | (2006.01) | F 16 K 15/06 |
| F 16 K 27/02 | (2006.01) | F 16 K 27/02 |
| F 16 K 51/00 | (2006.01) | F 16 K 51/00 |

B

請求項の数 6 (全 18 頁)

| | |
|-----------|------------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2014-229862 (P2014-229862) |
| (22) 出願日 | 平成26年11月12日 (2014.11.12) |
| (65) 公開番号 | 特開2016-94962 (P2016-94962A) |
| (43) 公開日 | 平成28年5月26日 (2016.5.26) |
| 審査請求日 | 平成28年4月8日 (2016.4.8) |

| | |
|-----------|---|
| (73) 特許権者 | 000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地 |
| (73) 特許権者 | 000227386 日東工器株式会社 東京都大田区仲池上2丁目9番4号 |
| (74) 代理人 | 110000028 特許業務法人明成国際特許事務所 |
| (72) 発明者 | 大西 博文 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 |
| (72) 発明者 | 近藤 政彰 愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】逆止弁およびレセプタクル構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

流体の配管に配置される逆止弁であって、
弁体と弁座部とを内部に備えるバルブハウジングと、
前記バルブハウジングを内部に収納し、前記バルブハウジングとは別体で形成されて、
前記バルブハウジングとの間に、前記バルブハウジングの軸方向に前記流体が流れるケーシング内流路を形成するケーシングと、
を備え、

前記逆止弁は、前記弁体が前記弁座部に接するときに閉弁状態になると共に、前記弁体が前記弁座部から離間するときに開弁状態になり、

前記バルブハウジングには、

該バルブハウジングを厚み方向に貫通する連通孔であって、前記逆止弁が前記開弁状態の時に前記弁体と前記弁座部との間を通過した前記流体を、前記ケーシング内流路に導くための連通孔が形成されると共に、

前記バルブハウジングの外表面に設けられるシール部であって、前記連通孔よりも、前記ケーシング内流路における前記流体の流れ方向の上流側に配置され、前記ケーシングの内表面と接することで、前記ケーシング内流路をシールし、且つ、前記ケーシングに対して、前記軸方向に垂直な径方向に前記バルブハウジングを位置決めするシール部が設けられており、

前記ケーシングは、軸方向の嵌め込みによって一体化する複数のケーシング部材を備え

10

20

前記シール部は、前記バルブハウジングにおける前記軸方向に垂直な横断面の直径が部分的に拡径して形成された突起部であり、

前記突起部には、前記軸方向の両端部において、前記突起部における前記軸方向の最端部に近づくほど次第に縮径する一対のテープ部が形成されており、

前記突起部が、隣り合って配置される2つの前記ケーシング部材に挟まれて、前記一対のテープ部の各々が、前記2つのケーシング部材のうちの互いに異なる一方と接することにより、前記バルブハウジングを前記ケーシング内で前記径方向に位置決めする

逆止弁。

【請求項2】

請求項1に記載の逆止弁であって、

前記ケーシングおよび前記バルブハウジングは、金属製である

逆止弁。

【請求項3】

請求項1または2に記載の逆止弁であって、さらに、

前記バルブハウジングに取り付けられるバルブホルダであって、前記バルブハウジングと共に形成する空間内に前記弁体を収納するバルブホルダを備え、

前記空間は、前記弁体に加えて、前記弁体を閉じ方向に付勢するばねを収納する逆止弁。

【請求項4】

請求項1から3のうちのいずれか1項に記載の逆止弁であって、さらに、

前記バルブハウジング内部に流入する前記流体から異物を除去するためのフィルタと、

前記フィルタが取り付けられるフィルタ取り付け部を備えると共に、前記バルブハウジングに接合されて、前記フィルタを通過した前記流体を前記バルブハウジング内へと導くフィルタガイドと、

前記フィルタ取り付け部の両端において前記フィルタの両端を支持するフィルタ支持部と、

を備え、

前記フィルタ取り付け部上で両端が支持される前の前記フィルタにおける挿入方向の長さは、前記フィルタ取り付け部における前記挿入方向の長さよりも長い

逆止弁。

【請求項5】

流体の配管に配置される逆止弁であって、

弁体と弁座部とを内部に備えるバルブハウジングと、

前記バルブハウジングを内部に収納し、前記バルブハウジングとは別体で形成されて、前記バルブハウジングとの間に、前記バルブハウジングの軸方向に前記流体が流れるケーシング内流路を形成するケーシングと、

を備え、

前記逆止弁は、前記弁体が前記弁座部に接するときに閉弁状態になると共に、前記弁体が前記弁座部から離間するときに開弁状態になり、

前記バルブハウジングには、

該バルブハウジングを厚み方向に貫通する連通孔であって、前記逆止弁が前記開弁状態の時に前記弁体と前記弁座部との間を通過した前記流体を、前記ケーシング内流路に導くための連通孔が形成されると共に、

前記バルブハウジングの外表面に設けられるシール部であって、前記連通孔よりも、前記ケーシング内流路における前記流体の流れ方向の上流側に配置され、前記ケーシングの内表面と接することで、前記ケーシング内流路をシールし、且つ、前記ケーシングに対して、前記軸方向に垂直な径方向に前記バルブハウジングを位置決めするシール部が設けられており、

前記逆止弁は、さらに、

10

20

30

40

50

前記バルブハウジング内部に流入する前記流体から異物を除去するためのフィルタと、前記フィルタが取り付けられるフィルタ取り付け部を備えると共に、前記バルブハウジングに接合されて、前記フィルタを通過した前記流体を前記バルブハウジング内へと導くフィルタガイドと、

前記フィルタ取り付け部の両端において前記フィルタの両端を支持するフィルタ支持部と、

を備え、

前記フィルタ取り付け部上で両端が支持される前の前記フィルタにおける挿入方向の長さは、前記フィルタ取り付け部における前記挿入方向の長さよりも長い

逆止弁。

10

【請求項 6】

水素タンクを内部に備える装置の筐体に設けられ、前記水素タンクに連通する流路の端部構造である充填口を備え、前記水素タンクに水素を充填する際に水素供給装置が備える水素吐出部が接続されるレセプタクル構造であって、

請求項 1 から 5 のうちのいずれか 1 項に記載の逆止弁と、

前記逆止弁と前記装置の筐体との間に介在する介在部材と、

を備え、

前記逆止弁が備える前記ケーシングは、オーステナイト系ステンレス鋼によって形成され、

前記介在部材は、前記オーステナイト系ステンレス鋼よりも卑な金属によって形成されている

20

レセプタクル構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、逆止弁および逆止弁を備えるレセプタクル構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

流体の逆流を防止するための逆止弁として、本来の流体の流れ方向に逆らう方向（閉方向）に付勢された弁体と、弁体の軸方向に延びるように弁体を囲んで支持する弁体支持部と、をケーシングの内部に備え、弁体支持部とケーシングとの間ににおいて、上記軸方向に流体が流れる流路を設ける逆止弁が提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。弁体支持部とケーシングとの間に、軸方向に流体を流す流路を設ける構成は、逆止弁における圧損を低減することが容易になるため、望ましい。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特表 2013 - 535621 号公報

【特許文献 2】特開 2013 - 231507 号公報

【特許文献 3】特開 2007 - 087766 号公報

40

【特許文献 4】実公昭 61 - 191564 号公報

【特許文献 5】特表 2010 - 534815 号公報

【特許文献 6】特許第 4162571

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記構成を採用する場合には、弁体支持部とケーシングとの間に、軸方向に流体を流す流路を形成するための空間を設けると共に、ケーシングに対して、軸方向に垂直な径方向に弁体支持部を位置決めする必要がある。例えば、弁体支持部の外表面とケーシングの内表面の一方において、上記流路を形成するための軸方向に延びる溝を形成

50

すると共に、上記溝以外の部位において弁体支持部の外表面とケーシングの内表面とが接することにより、弁体支持部をケーシング内で位置決めする必要があった。すなわち、流路を形成するための特別な構造を切削加工等により形成する必要があり、製造工程の複雑化を引き起こしていた。そのため、逆止弁内の圧損を抑えつつ、製造工程の複雑化を抑えることが望まれていた。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、上述の課題を解決するためになされたものであり、以下の形態として実現することが可能である。

本発明の一形態は、流体の配管に配置される逆止弁であって；弁体と弁座部とを内部に備えるバルブハウジングと；前記バルブハウジングを内部に収納し、前記バルブハウジングとは別体で形成されて、前記バルブハウジングとの間に、前記バルブハウジングの軸方向に前記流体が流れるケーシング内流路を形成するケーシングと；を備え；前記逆止弁は、前記弁体が前記弁座部に接するときに閉弁状態になるとと共に、前記弁体が前記弁座部から離間するときに開弁状態になり；前記バルブハウジングには；該バルブハウジングを厚み方向に貫通する連通孔であって、前記逆止弁が前記開弁状態の時に前記弁体と前記弁座部との間を通過した前記流体を、前記ケーシング内流路に導くための連通孔が形成されると共に；前記バルブハウジングの外表面に設けられるシール部であって、前記連通孔よりも、前記ケーシング内流路における前記流体の流れ方向の上流側に配置され、前記ケーシングの内表面と接することで、前記ケーシング内流路をシールし、且つ、前記ケーシングに対して、前記軸方向に垂直な径方向に前記バルブハウジングを位置決めするシール部が設けられており；前記ケーシングは、軸方向の嵌め込みによって一体化する複数のケーシング部材を備え；前記シール部は、前記バルブハウジングにおける前記軸方向に垂直な横断面の直径が部分的に拡径して形成された突起部であり；前記突起部には、前記軸方向の両端部において、前記突起部における前記軸方向の最端部に近づくほど次第に縮径する一対のテーパ部が形成されており；前記突起部が、隣り合って配置される2つの前記ケーシング部材に挟まれて、前記一対のテーパ部の各々が、前記2つのケーシング部材のうちの互いに異なる一方と接することにより、前記バルブハウジングを前記ケーシング内で前記径方向に位置決めする逆止弁。

このような形態であれば、ケーシング内でバルブハウジングを位置決めするための構造、および、バルブハウジングの外表面上に軸方向に水素を導く流路を形成するための構造を簡素化し、逆止弁全体の構成を簡素化することができる。このとき、ケーシングとバルブハウジングとの間に、連通孔を通過した流体がバルブハウジングの軸方向に流れるケーシング内流路が形成されるため、逆止弁内における圧損を抑えることができる。また、ケーシング内流路のシールの動作と、バルブハウジングの径方向の位置決めの動作とを、同時に行なうことができるため、製造工程を簡素化することができる。このとき、隣り合って配置される2つのケーシング部材の間に突起部を挟み込むことにより、ケーシングに対するバルブハウジングの位置決めとして、径方向だけでなく軸方向の位置決めも同時に行なうことができる。また、突起部に形成された一対のテーパ部の各々が、隣り合って配置される2つのケーシング部材のうちの互いに異なる一方と接することにより、バルブハウジングの外表面とケーシングの内表面との間でケーシング内流路となる空間を確保することが容易となる。

その他、本発明は、以下のような形態として実現することも可能である。

【0006】

(1) 本発明の一形態によれば、流体の配管に配置される逆止弁が提供される。この逆止弁は、弁体と弁座部とを内部に備えるバルブハウジングと；前記バルブハウジングを内部に収納し、前記バルブハウジングとは別体で形成されて、前記バルブハウジングとの間に、前記バルブハウジングの軸方向に前記流体が流れるケーシング内流路を形成するケーシングと；を備える。前記逆止弁は、前記弁体が前記弁座部に接するときに閉弁状態になるとと共に、前記弁体が前記弁座部から離間するときに開弁状態になる。前記バルブハウジン

10

20

30

40

50

グには；該バルブハウジングを厚み方向に貫通する連通孔であって、前記逆止弁が前記開弁状態の時に前記弁体と前記弁座部との間を通過した前記流体を、前記ケーシング内流路に導くための連通孔が形成されると共に；前記バルブハウジングの外表面に設けられるシール部であって、前記連通孔よりも、前記ケーシング内流路における前記流体の流れ方向の上流側に配置され、前記ケーシングの内表面と接することで、前記ケーシング内流路をシールし、且つ、前記ケーシングに対して、前記軸方向に垂直な径方向に前記バルブハウジングを位置決めするシール部が設けられている。

【 0 0 0 7 】

この形態の逆止弁によれば、バルブハウジングの外表面に設けたシール部により、バルブハウジングとケーシングとの間のケーシング内流路をシールすると共に、ケーシングに対して、軸方向に垂直な径方向にバルブハウジングを位置決めしている。そのため、ケーシング内でバルブハウジングを位置決めするための構造、および、バルブハウジングの外表面上に軸方向に流体を導く流路を形成するための構造を簡素化し、逆止弁全体の構成を簡素化することができる。このとき、ケーシングとバルブハウジングとの間に、連通孔を通過した流体がバルブハウジングの軸方向に流れるケーシング内流路が形成されるため、逆止弁内における圧損を抑えることができる。10

【 0 0 0 8 】

(2) 上記形態の逆止弁において、前記ケーシングは、軸方向の嵌め込みによって一体化する複数のケーシング部材を備え；前記シール部は、前記バルブハウジングにおける前記軸方向に垂直な横断面の直径が部分的に拡径して形成された突起部であり；前記突起部には、前記軸方向の両端部において、前記突起部における前記軸方向の最端部に近づくほど次第に縮径する一対のテーパ部が形成されており；前記突起部が、隣り合って配置される2つの前記ケーシング部材に挟まれて、前記一対のテーパ部の各々が、前記2つのケーシング部材のうちの互いに異なる一方と接することにより、前記バルブハウジングを前記ケーシング内で前記径方向に位置決めすることとしてもよい。20

この形態の逆止弁によれば、ケーシング内流路のシールの動作と、バルブハウジングの径方向の位置決めの動作とを、同時に行なうことができるため、製造工程を簡素化することができる。なお、隣り合って配置される2つのケーシング部材の間に突起部を挟み込むことにより、ケーシングに対するバルブハウジングの位置決めとして、径方向だけでなく軸方向の位置決めも同時に行なうことができる。また、突起部に形成された一対のテーパ部の各々が、隣り合って配置される2つのケーシング部材のうちの互いに異なる一方と接することにより、バルブハウジングの外表面とケーシングの内表面との間でケーシング内流路となる空間を確保することが容易となる。30

【 0 0 0 9 】

(3) 上記形態の逆止弁において、前記ケーシングおよび前記バルブハウジングは、金属製であることとしてもよい。

この形態の逆止弁によれば、ケーシング内流路のシールをメタルシールとすることができるため、樹脂やゴムから成るシール部材によりシール性を確保する場合に比べて、シールのための構造の耐久性を向上させることができる。

【 0 0 1 0 】

(4) 上記形態の逆止弁において、さらに、前記バルブハウジングに取り付けられるバルブホルダであって、前記バルブハウジングと共に形成する空間内に前記弁体を収納するバルブホルダを備え、前記空間は、前記弁体に加えて、前記弁体を閉じ方向に付勢するばねを収納することとしてもよい。40

この形態の逆止弁によれば、ケーシング内流路において、ケーシングの表面とバルブハウジングの表面以外に、逆止弁の部品が露出することを抑えることができる。そのため、逆止弁における流路抵抗を低減し、圧損を抑える効果を高めることができる。

【 0 0 1 1 】

(5) 上記形態の逆止弁において、さらに、前記バルブハウジング内部に流入する前記流体から異物を除去するためのフィルタと；前記フィルタが取り付けられるフィルタ取り付50

け部を備えると共に、前記バルブハウジングに接合されて、前記フィルタを通過した前記流体を前記バルブハウジング内へと導くフィルタガイドと；前記フィルタ取り付け部の両端において前記フィルタの両端を支持するフィルタ支持部と；を備え；前記フィルタ取り付け部上で両端が支持される前の前記フィルタにおける挿入方向の長さは、前記フィルタ取り付け部における前記挿入方向の長さよりも長いこととしてもよい。

この形態の逆止弁によれば、フィルタを圧縮変形させることにより、フィルタの周囲をシールすることができる。

【0012】

(6) 本発明の他の形態によれば、水素タンクを内部に備える装置の筐体に設けられ、前記水素タンクに連通する流路の端部構造である充填口を備え、前記水素タンクに水素を充填する際に水素供給装置が備える水素吐出部が接続されるレセプタクル構造が提供される。このレセプタクル構造は、(1)から(5)のうちのいずれか1項に記載の逆止弁と；前記逆止弁と前記装置の筐体との間に介在する介在部材と；を備える。前記逆止弁が備える前記ケーシングは、オーステナイト系ステンレス鋼によって形成され、前記介在部材は、前記オーステナイト系ステンレス鋼よりも卑な金属によって形成されている。10

この形態のレセプタクル構造によれば、介在部材において腐食が進行し易くなることにより、ケーシングの腐食を抑制することができる。そのため、オーステナイト系ステンレス鋼によって形成されるケーシングにおいて、高応力・高腐食環境下での応力腐食割れを抑えて耐久性を高めることができる。

【0013】

本発明は、上記以外の種々の形態で実現可能であり、例えば、逆止弁の製造方法や、水素タンクおよび本発明の逆止弁を備える移動体などの形態で実現することができる。また、圧縮天然ガス(CNG)の流路に用いる逆止弁において本発明を適用してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】レセプタクル構造の構成を表わす断面図である。

【図2】レセプタクル構造の構成を表わす断面図である。

【図3】逆止弁の構成を表わす分解斜視図である。

【図4】サブアセンブリの外観を表わす説明図である。

【図5】サブアセンブリの一部を分解した様子を表わす説明図である。30

【図6】バルブハウジング31の内部構造に係る部分を拡大して示す説明図である。

【図7】レセプタクル構造の構成を表わす断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

A. 全体の概略構成：

図1および図2は、本発明に係る実施形態として、逆止弁10を備えるレセプタクル構造100の構成を表わす断面図である。図1および図2では、逆止弁10の軸心を中心軸Oとして示している。以下の説明では、中心軸Oに平行な方向を、軸方向と呼ぶ。図1は、逆止弁10の閉弁時の様子を示し、図2は、逆止弁10の開弁時の様子を示す。

【0016】

本実施形態のレセプタクル構造100は、燃料電池車のボディ15に設けられており、逆止弁10と共に、フランジ17を備えている。燃料電池車は、燃料電池に供給する燃料である水素を貯蔵するための図示しない水素タンクを備える。逆止弁10は、水素タンクに水素を充填するために水素タンクと連通可能に設けられた配管16の端部に配置されて、水素タンク側からの水素の逆流を防止する。40

【0017】

図3は、逆止弁10の構成を表わす分解斜視図である。図3に示すように、逆止弁10は、第1のケーシング部材22、第2のケーシング部材23、および、逆止弁サブアセンブリ30(以下、単にサブアセンブリ30と呼ぶ)を備える。第1のケーシング部材22、第2のケーシング部材23は、各自、逆止弁10の軸方向に延びる貫通孔24、25を50

有する筒状部材である。燃料電池車において、第1のケーシング部材22は、ボディ15から車体の外部に突出するように配置され、第2のケーシング部材23は、ボディ15から車体の内部に突出するように配置される(図1および2を参照)。以下の説明では、逆止弁10において、軸方向であって車体の外部側を先端側と呼び、車体の内部側を後端側と呼ぶ。

【0018】

第1のケーシング部材22の端部のうち、後端側の内表面には、雌ねじ部26が形成されている。また、第2のケーシング部材23の端部のうち、先端側の外表面には、雄ねじ部27が形成されている。逆止弁10は、第1のケーシング部材22および第2のケーシング部材23に設けられた貫通孔24、25内にサブアセンブリ30を配置すると共に、雌ねじ部26と雄ねじ部27とを嵌合させることにより形成される。嵌合により一体化された第1のケーシング部材22および第2のケーシング部材23は、ケーシング20を構成する。

【0019】

B. サブアセンブリの構成：

図4は、中心軸Oに垂直な方向から見たサブアセンブリ30の外観を表わす説明図である。また、図5は、サブアセンブリ30の一部を分解した様子を表わす説明図である。図4および図5に示すように、サブアセンブリ30は、バルブハウジング31、フィルタ32、フィルタガイド33、およびバルブホルダ45を備える。バルブハウジング31、フィルタ32、およびフィルタガイド33は、いずれも、軸方向に垂直な断面(以下、横断面とも呼ぶ)が略円形であって、軸方向に延びる貫通孔を有する筒状部材である。

【0020】

バルブハウジング31は、逆止弁10の弁体および弁座部を内部に備え、バルブハウジング31の後端部には、弁体を支持するバルブホルダ45が配置される(図4参照)。バルブハウジング31の先端部には、横断面の径方向外側に突出した、すなわち、横断面の直径が部分的に拡径して形成された突起部34が形成されている。突起部34の先端側端部と後端側端部の各々では、軸方向の最端部に近づくほど次第に縮径するテーパ部36、37が形成されている。テーパ部36の先端側には、横断面の直径が略一定である先端支持部46が形成されている。さらにバルブハウジング31には、上記弁体および弁座部の間に形成される流路を通過した水素をバルブハウジング31の外部に導く連通孔38が形成されている。バルブハウジング31の内部構成については、後に詳しく説明する。

【0021】

フィルタ32は、逆止弁10を通過する水素から異物を除去するための多孔質部材であり、円筒状に形成されている。

【0022】

フィルタガイド33は、挿入部40、フィルタ支持部39、および雄ねじ部41を備える。挿入部40は、フィルタ32の貫通孔内に挿入されて、フィルタ32を支持する。このようにフィルタガイド33でフィルタ32を支持することで、大流量の水素ガスが流れる際にも、フィルタの耐久性を確保することができる。本実施形態では、挿入部40が、課題を解決するための手段における「フィルタ取り付け部」に相当する。

【0023】

フィルタ支持部39は、挿入部40の先端側において、挿入部40よりも横断面の径が大きい鍔状に形成されており、フィルタ32に挿入部40が挿入されたときに、フィルタ32の先端側端部を支持する。また、挿入部40には、挿入部40を厚み方向に貫通する連通孔42であって、フィルタ32内を通過した水素をフィルタガイド33内の空間に導くための連通孔42が形成されている。本実施形態では、軸方向に沿って複数の連通孔42が設けられている。逆止弁10内を水素が流れる様子については、後に詳しく説明する。

【0024】

サブアセンブリ30の組み立て時には、フィルタ32内へと、フィルタガイド33の後端側からフィルタガイド33を挿入して、フィルタ32を挿入部40上に配置する。そし

10

20

30

40

50

て、フィルタガイド33の後端部の雄ねじ部41が、バルブハウジング31の先端部に対して、軸方向に嵌め込まれる。なお、バルブハウジング31の先端部の内表面には、雄ねじ部41に対応する雌ねじ部(図示せず)が形成されている。

【0025】

ここで、挿入部40の軸方向の長さA(図5参照)は、サブアセンブリ30の組み立て前のフィルタ32の軸方向の長さB(図5参照)よりも短く形成されている。そのため、サブアセンブリ30を組み立てると、フィルタ32は、フィルタガイド33のフィルタ支持部39と、バルブハウジング31の先端に設けられた先端支持部46との間で軸方向に圧縮された状態になる。本実施形態では、バルブハウジング31の先端に設けられた先端支持部46は、フィルタガイド33のフィルタ支持部39と共に、課題を解決するための手段における「フィルタ支持部」に相当する。このように、フィルタ32を圧縮した状態で保持することにより、フィルタ32とフィルタ支持部39との境界、および、フィルタ32と先端支持部46との間の境界におけるシール性を確保する(水素がフィルタ32をバイパスして流れることを抑える)ことができる。なお、サブアセンブリ30の組み立て時には、さらに、バルブハウジング31内に、後述する弁体およびばねを配置すると共に、バルブハウジング31の後端部にバルブホルダ45を接合する。

10

【0026】

C. 逆止弁の構成：

図1および図2に戻り、逆止弁10では、第1のケーシング部材22および第2のケーシング部材23によって構成されるケーシング20と、サブアセンブリ30と、の間に形成される空間によって、水素の流路であるケーシング内流路60が形成される。ケーシング20の内表面では、第1のケーシング部材22と第2のケーシング部材23との境界部において、凹部28が形成されている。すなわち、凹部28は、第1のケーシング部材22の内表面に設けられた段差部29と、第2のケーシング部材23の先端との間に、空間を形成する構造であり、第1のケーシング部材22に第2のケーシング部材23を嵌め込むことにより、形成される。本実施形態では、上記凹部28に、サブアセンブリ30に設けられた突起部34が係合している。このような凹部28に対する突起部34の係合は、図3に示すように、第1のケーシング部材22と第2のケーシング部材23との間にサブアセンブリ30を配置しつつ、第1のケーシング部材22と第2のケーシング部材23とを嵌合させることにより行なわれる。

20

【0027】

凹部28において、突起部34がケーシング20の内表面に係合することにより、ケーシング20内で突起部34よりも先端側に形成される水素の流路と、突起部34よりも後端側に形成される水素の流路(ケーシング内流路60)とが、シールされる。すなわち、サブアセンブリ30を内部に配置しつつ、第1のケーシング部材22の雌ねじ部26と第2のケーシング部材23の雄ねじ部27とを嵌合させて、テーパ部36, 37の各々においてケーシング20の内表面を隙間無く密着させることにより、上記した水素の流路のシール性が得られる。

30

【0028】

また、上記のように凹部28において突起部34がケーシング20の内表面に係合することにより、ケーシング20に対して、軸方向に垂直な径方向にバルブハウジング31を位置決めすると共に、ケーシング20に対して、軸方向にバルブハウジング31を位置決めすることができる。本実施形態では、突起部34が、課題を解決するための手段における「シール部」に相当する。

40

【0029】

本実施形態では、サブアセンブリ30の突起部34は、テーパ部36, 37の双方で凹部28に係合している。このような構成とすることで、サブアセンブリ30の側面とケーシング20の内表面との間で、ケーシング内流路60を形成する空間を確保することが容易となる。突起部34にテーパ部36, 37を設げず、軸方向に垂直な段差として突起部34を設ける場合には、突起部34が部分的に凹部28内へと径方向に深く入り込むこと

50

により、水素の流路となる空間が部分的に狭くなる可能性がある。本実施形態では、突起部34にテーパ部36, 37を設けることにより、ケーシング20に対するバルブハウジング31の径方向の位置決めを適切に行ない、ケーシング内流路60を形成する空間が部分的に狭くなることを抑えることができる。なお、テーパ部36, 37のテーパ角度は、互いに異なっていてもよい。また、バルブハウジング31の横断面の直径であって、テーパ部36において第1のケーシング部材22に接する位置における横断面の直径と、テーパ部37において第2のケーシング部材23に接する位置における横断面の直径とは、互いに異なる値であってもよい。

【0030】

図1および図2に示すように、バルブハウジング31の内部には、軸方向に延びる貫通孔43が形成されている。貫通孔43の先端部には、フィルタガイド33の雄ねじ部41を嵌合させるための雌ねじ部44が形成されており、この雌ねじ部44の後端側において、横断面における貫通孔43の直径が後端側に向かって次第に大きくなる弁座部54が形成されている。

10

【0031】

図6は、図2におけるバルブハウジング31の内部構造に係る部分を拡大して示す説明図である。既述したように、バルブハウジング31の後端にはバルブホルダ45が接合されており、バルブハウジング31およびバルブホルダ45の内部に形成される空間に、弁体52が、軸方向に摺動可能に配置されている。また、弁体52とバルブホルダ45との間に形成される空間には、ばね53が配置されている。弁体52の先端部には、弁頭部55が形成されており、弁頭部55の先端部は、先端側に向かって縮径する略円錐形状に形成されている。弁体52の外側面において、弁頭部55の後端側には、外周に沿って形成された円環状の環状凹部56が形成され、環状凹部56の後端側には、外周に沿って形成された円環状の環状突起部57が形成されている。弁体52において、環状突起部57よりも後端側は、横断面の直径がほぼ一定であって、環状突起部57よりも横断面の直径が小さく形成された弁棒部58となっている。

20

【0032】

本実施形態では、ばね53は、コイルばねであり、バルブハウジング31およびバルブホルダ45と、弁体52との間ににおいて、軸方向が伸縮の方向となるように配置されている。ばね53の内部に弁体52の弁棒部58が挿入されており、ばね53の一方の端部はバルブホルダ45に当接し、他方の端部は弁体52の環状突起部57に当接している。これにより、ばね53は、弁体52を、弁体52の先端部が弁座部54に当接する方向(弁の閉じ方向)に付勢している。

30

【0033】

弁体52(弁頭部55および環状突起部57)は、バルブハウジング31の内表面との間に僅かなクリアランスが生じるように形成されている。そして、弁体52に設けられた環状凹部56内には、環状の摺動抵抗付与部材59が配置されている。

【0034】

本実施形態では、第1のケーシング部材22、第2のケーシング部材23、バルブハウジング31、フィルタ32、フィルタガイド33、およびバルブホルダ45は、金属によって形成されている。水素脆化に対する耐性を考慮して、上記各部材を構成する金属は、オーステナイト系ステンレス鋼を用いることが望ましい。ただし、例えば他種のステンレス鋼や、炭素鋼などの他種の合金を用い、必要に応じてコーティングを施すこととしてもよい。弁体52は、例えば、樹脂やゴムによって構成することができる。

40

【0035】

D. 逆止弁におけるガス流れの態様：

車両に搭載された水素タンクに水素が充填される時以外は、ばね53によって付勢された弁体52の先端部が弁座部54に当接することにより、逆止弁10は閉弁状態となる。水素タンクへの水素充填の際には、第1のケーシング部材22の先端側から貫通孔24内に高圧の水素ガスが供給されることにより、弁体52が軸方向後端側に移動して、図2お

50

および図6に示すように逆止弁10が開弁する。図6では、水素が流れる様子を破線の矢印によって示している。第1のケーシング部材22の先端側から供給された水素ガスは、フィルタ32を通過した後、フィルタガイド33の連通孔42(図5、図6参照)を介してフィルタガイド33内に流入する。フィルタガイド33内に流入した水素ガスは、軸方向後端側に流れ、弁体52の先端部と弁座部54との間の隙間を通過する。その後、水素ガスは、バルブハウジング31に設けられた連通孔38を介してケーシング内流路60に流出し、軸方向後端側に向かって流れ。バルブハウジング31の後端に到達した水素ガスは、第2のケーシング部材23を軸方向に貫通するように設けられた貫通孔25の後端部から排出され、水素タンクに連通する配管16へと導かれる(図2参照)。

【0036】

10

なお、バルブハウジング31に形成される連通孔38の大きさおよび数は、逆止弁10を流れる水素ガスの最大流量を考慮して、連通孔38に起因する圧損が許容範囲となるように適宜設定すればよい。また、連通孔38後端の軸方向の位置(図6において位置Cとして示す)は、弁頭部55とバルブハウジング31の内表面とが接する箇所の先端の軸方向の位置に対して、丁度重なる位置、あるいは、軸方向の後端側であることが望ましい。このような構成とすることで、水素ガスの充填時に、連通孔38を構成するバルブハウジング31の壁面に水素が当接して流路が曲がることに起因する乱流の発生を抑え、乱流によって生じる流動音(異音)を抑えることができる。その結果、配管を通して車室内に伝わる流動音に起因して引き起こされ得る乗員の不快感、不安感を低減することができる。また、水素充填時の圧損を抑えることにより、充填時間を短縮することが可能になる。

【0037】

20

ここで、バルブハウジング31に形成される連通孔38は、バルブハウジング31を厚み方向に垂直に貫通することとしてもよく、また、バルブハウジング31の厚み方向に対して傾いた角度で設けてもよい。例えば、バルブハウジング31の厚み方向に対して、弁体52の先端部の傾きと同じ方向に傾くように連通孔38を設けるならば、サブアセンブリ30内から連通孔38を介して水素が流出する際の圧損を低減する効果を高めることができる。

【0038】

なお、本実施形態では、バルブホルダ45の後端部は、後端に向かって縮径する略円錐形状に形成されている。これにより、バルブハウジング31の外側面に沿って流れた水素がバルブハウジング31の後端においてさらに下流側へと導かれる際の圧損を、低減することができる。また、本実施形態では、バルブホルダ45の後端部において、軸方向にバルブホルダ45を貫通する排出口61が形成されている。このような排出口61を設けることで、バルブハウジング31およびバルブホルダ45と弁体52との間に異物が侵入した場合にも、排出口61を介して異物を排出することが可能になる。

30

【0039】

E. レセプタクル構造の構成：

図1および図2に示すように、逆止弁10は、フランジ17を介してボディ15に取り付けられて、水素供給装置に接続するためのレセプタクル構造100を構成する。フランジ17は、車体にボルト19で取り付けるためのボルト穴18を有している。本実施形態では、フランジ17が、課題を解決するための手段における「介在部材」に相当する。なお、本実施形態のフランジ17は円環状部材であるが、フランジ17は、円環状とは異なる形状の部材であってもよい。

40

【0040】

第1のケーシング部材22、第2のケーシング部材23、およびサブアセンブリ30の組み立てについて、図3に基づいて説明したが、実際にレセプタクル構造100を車体に取り付ける際には、まず、第1のケーシング部材22の内部にサブアセンブリ30を配置した後に、第1のケーシング部材22の後端部にフランジ17を配置し、第1のケーシング部材22とフランジ17とをねじ止めする。すなわち、第1のケーシング部材22の後端部の外表面には雄ねじ部62が設けられており(図6参照)、フランジ17の内表面に

50

は雌ねじ部が設けられており、これらを嵌合させることにより、第1のケーシング部材22とフランジ17とを固着させる。第1のケーシング部材22とフランジ17とをねじ止めした部位を、図1および図2では、締結部Xとして示している。

【0041】

その後、軸方向後端側から、第2のケーシング部材23の先端部をフランジ17を介して第1のケーシング部材22内に嵌め込み、既述したように、第1のケーシング部材22に設けた雌ねじ部26と第2のケーシング部材23に設けた雄ねじ部27とを嵌合させる(図3参照)。第1のケーシング部材22と第2のケーシング部材23とをねじ止めした部位を、図1および図2では、締結部Yとして示している。これにより、レセプタクル構造100が完成する。その後、ボディ15の内側において、フランジ17のボルト穴18でボディ15に締結することにより、レセプタクル構造100の取り付けが完了する。

10

【0042】

なお、本実施形態では、締結部Xを構成する雄ねじ部62および雌ねじ部と、締結部Yを構成する雄ねじ部27および雌ねじ部26とは、逆ねじ(ねじ切りの方向が逆向き)となっている。このような構成とすることにより、たとえばレセプタクル構造100に対して水素供給装置の水素吐出部(充填ノズル)を接続する際などに、中心軸Oを中心とする回転方向の力がレセプタクル構造100に対して加わることがあっても、締結部XあるいはYの締結緩みを抑えることができる。すなわち、締結部XあるいはYが緩む方向の力が加わっても、他方の締結部に生じる反力によってトルクを受け止めることができ、締結緩みを抑えることができる。

20

【0043】

本実施形態では、フランジ17は、第1のケーシング部材22および第2のケーシング部材23と同様に金属材料により形成しているが、フランジ17を、第1のケーシング部材22および第2のケーシング部材23に比べて卑な部材(標準電極電位が低い部材)としている。すなわち、フランジ17を、第1のケーシング部材22および第2のケーシング部材23に比べて酸化速度が速い部材により構成している。例えば、第1のケーシング部材22および第2のケーシング部材23を、オーステナイト系ステンレス鋼によって形成する場合に、フランジ17は、炭素鋼(あるいは、炭素鋼にさらに亜鉛メッキを施することで、部材間の電位差をより大きくしてもよい)とすることができます。このような構成とすれば、フランジ17において腐食が進行し易くなることにより、ケーシング20の腐食を抑制することができる。

30

【0044】

本実施形態のように、レセプタクル構造100を水素の配管に用いる場合には、逆止弁10を構成する金属部材をオーステナイト系ステンレス鋼によって構成することにより、水素脆化に対する耐性を高めることができる。しかしながら、オーステナイト系ステンレス鋼は、腐食割れを起こしやすい性質を有することが知られている。本実施形態のように、高圧水素の充填に用いるレセプタクル構造100では、例えば突起部34において十分なシール性を実現するために、第1のケーシング部材22および第2のケーシング部材23の嵌合部等において高締結力による高い軸力を得る必要がある。そのため、ケーシング20の材料としてオーステナイト系ステンレス鋼を用いる場合には、腐食割れを抑えることが特に重要となる。本実施形態では、上記のようにフランジ17において腐食を促進し、ケーシング20の腐食を抑制することで、耐圧部材であるケーシング20において、高応力・高腐食環境下での応力腐食割れを抑えて耐久性を高めることができる。

40

【0045】

なお、レセプタクル構造100において、第1のケーシング部材22の先端部には、貫通孔24が開口する開口部50が形成されている。本変形例では、開口部50が、課題を解決するための手段における「充填口」に相当する。第1のケーシング部材22の先端部において、貫通孔24の内表面には、Oリング70, 71が配置されている。Oリング70, 71は、第1のケーシング部材22の先端部に水素供給装置の水素吐出部(充填ノズル)が接続されたときに、充填ノズルと逆止弁10の内部流路との間をシールする。

50

【0046】

以上のように構成された本実施形態の逆止弁10を備えるレセプタクル構造100によれば、バルブハウジング31の外表面に設けた突起部34により、バルブハウジング31とケーシング20との間のケーシング内流路60をシールすると共に、ケーシング20に対して、軸方向に垂直な径方向にサブアセンブリ30（バルブハウジング31）を位置決めしている。そのため、ケーシング20内でバルブハウジング31を位置決めするための構造、および、バルブハウジング31の外表面上で軸方向に水素を導く流路を形成するための構造を簡素化し、逆止弁10全体の構成を簡素化することができる。これにより、逆止弁10の製造コストを抑えることもできる。

【0047】

10

また、上記したシールおよび位置決めの動作は、逆止弁10の組み立てのために第1のケーシング部材22および第2のケーシング部材23を組み付ける際に、第1のケーシング部材22と第2のケーシング部材23との境界に形成される凹部28内に突起部34を挟み込むことによって行なっている。このように、ケーシング内流路60のシールの動作と、バルブハウジング31の径方向の位置決めの動作とを、同時に行なうことができるため、製造工程を簡素化することができる。なお、本実施形態では、第1のケーシング部材22と第2のケーシング部材23との間に突起部34を挟み込むことにより、ケーシング20に対するサブアセンブリ30（バルブハウジング31）の位置決めとして、径方向だけでなく軸方向の位置決めも同時に行なうことができる。

【0048】

20

また、上記のように突起部34によってバルブハウジング31が径方向に位置決めされることによりケーシング20とバルブハウジング31の間に形成されるケーシング内流路60は、ケーシング20およびバルブハウジング31の表面以外には、逆止弁10の構成部品の露出がない。そのため、逆止弁10内における流路抵抗を低減し、逆止弁10における圧損を抑えることができる。なお、逆止弁10の圧損を抑えることにより、逆止弁10を介して水素タンクに水素を高速充填する際の充填時間を短縮する効果が得られる。

【0049】

特に、本実施形態では、バルブハウジング31とケーシング20との間に形成されるケーシング内流路60をシールするための突起部34を、バルブハウジング31の外表面の構造としている。そのため、流路をシールするために新たな部材を用意する必要がなく、逆止弁10の構成を簡素化できる。また、本実施形態では、金属製のケーシング20の内表面の凹部28と、金属製のバルブハウジング31の突起部34とを接触させているため、ケーシング内流路60のシールを、メタルシールとすることができます。そのため、樹脂やゴムから成るシール部材によりシール性を確保する場合に比べて、シールのための構造の耐久性を向上させることができる。

30

【0050】

また、本実施形態によれば、サブアセンブリ30内に、逆止弁10の弁体52および弁座部54を収納しているため、逆止弁10を組み付ける前に、サブアセンブリ30の状態で、フィルタ32の性能や逆止弁としての性能を検査することが可能になる。その結果、逆止弁10を組み付ける前に、不良品を除くことが可能になるため、逆止弁10の取り付け対象である装置（燃料電池車両）の生産性が向上する。

40

【0051】

例えば、サブアセンブリ30内に収納することなくケーシング内に直接弁体を組み込んだり、ケーシングの内表面の構造として弁座部を形成する場合には、逆止弁を組み付けた後でないと、上記検査ができない場合がある。このような場合には、検査の結果不具合が見つかると、一旦組み付けた逆止弁を分解して、不具合部品を交換し、再組み付けした後に、再度検査する必要がある。そのため、製造工程が複雑化し、製造コストが上昇する。また、一旦組み付けた逆止弁を分解し、再組付けを行なう場合には、ケーシングが損傷して商品性が低下する可能性がある。本実施形態では、このような不都合を抑えることができる。

50

【0052】

さらに、本実施形態の逆止弁10では、使用を開始した後のメンテナンス時においても、サブアセンブリ30単位での交換によって不具合に対応できるため、作業性が向上し、メンテナンスコストを削減可能となる。すなわち、不具合発生時に、逆止弁全体を分解し、必要な部品を交換し、異物混入等を防止しながら分解した各部品を組み付け直す、といった煩雑な工程が不要となる。

【0053】

F. 変形例：

・変形例1（シール部の変形）：

上記実施形態では、ケーシング20とサブアセンブリ30との間に形成されるケーシング内流路60を、突起部34を利用してメタルシールしているが、異なる構成としてもよい。例えば、バルブハウジング31とは別体で用意したOリングや樹脂シールを用いて、上記シールを行なってもよい。

【0054】

図7は、変形例の逆止弁210を備えるレセプタクル構造200の構成を表わす断面図である。図7では、図2と同様に、逆止弁が開弁している状態を示している。本変形例では、実施形態で説明したレセプタクル構造100と共通する部分には同じ参照番号を付して、詳しい説明を省略する。

【0055】

逆止弁210が備えるバルブハウジング231の外側面には、突起部34に代えて、突起部234が設けられている。突起部234は、突起部34と同様に、ケーシング20内で第1のケーシング部材22と第2のケーシング部材23との境界に形成される凹部28内に挟み込まれて、ケーシング20に対して、軸方向にバルブハウジング231を位置決めする。ただし突起部234は、突起部34とは異なりテーパ部36, 37が形成されていない。そのため、逆止弁210において、突起部134は、ケーシング20に対して軸方向に垂直な方向にバルブハウジング231を位置決めする機能は果たしていない。

【0056】

また、凹部28が形成される箇所の近傍において、第1のケーシング部材22の内表面には、円環状の凹部である凹部263が形成されており、第2のケーシング部材23の内表面には、円環状の凹部である凹部264が形成されている。凹部263、264には、それぞれ、Oリング265、266が嵌め込まれている。Oリング265、266は、バルブハウジング231の外表面と接している。これにより、Oリング265は、ケーシング20（第1のケーシング部材22）とサブアセンブリ30（フィルタ32）との間に形成される水素の流路をシールする。また、Oリング266は、ケーシング20（第2のケーシング部材23）とサブアセンブリ30（バルブハウジング231）との間に形成されるケーシング内流路60をシールする。

【0057】

また、Oリング265、266は、ケーシング20の内表面とサブアセンブリ30の外表面とに接することにより、ケーシング20に対して、軸方向に垂直な径方向にバルブハウジング31を位置決めする。本変形例では、Oリング266が、課題を解決するための手段における「シール部」に相当する。この場合にも、逆止弁210の組み付け時に、ケーシング20内の水素流路のシールとバルブハウジング231の径方向の位置決めとを容易に行なうことができ、実施形態と同様の効果が得られる。

【0058】

・変形例2（サブアセンブリの変形）：

実施形態では、フィルタガイド33のフィルタ支持部39とバルブハウジング31の先端支持部46とによってフィルタ32を圧縮して保持したが、異なる構成としてもよい。例えば、フィルタ32を保持するための鍔状構造であるフィルタ支持部39と先端支持部46の少なくとも一方を設けることなく、フィルタ32の端部を溶接によりフィルタガイド33上に固定してもよい。このような構成としても、フィルタ32をバイパスする水素

10

20

30

40

50

流れを抑える同様の効果が得られる。ただし、実施形態のようにフィルタ32を両側から挟んで保持する場合には、溶接等の特別な工程が不要となり、また、メンテナンス時に、フィルタガイド33を交換することなくフィルタ32のみの交換が可能になるため望ましい。なお、フィルタ32の軸方向の両端を溶接する場合、あるいは、フィルタ32をバイパスする水素量が許容範囲である場合には、挿入部40の軸方向の長さA(図5参照)を、組み立て前のフィルタ32の軸方向の長さB(図5参照)よりも短くすることなく、例えば同程度の長さとしてもよい。

【0059】

また、弁体52および弁座部54を内部に備えるサブアセンブリは、フィルタ32を備えないこととしてもよい。この場合にも、バルブハウジングの外表面に設けたシール部によって、ケーシング内流路60をシールすると共に、ケーシング20に対して、軸方向に垂直な径方向にバルブハウジングを位置決めすることで、同様の効果が得られる。10

【0060】

実施形態では、ケーシング20を、第1のケーシング部材22および第2のケーシング部材23によって構成したが、3以上のケーシング部材によって構成してもよい。この場合には、例えば隣り合う2つのケーシング部材の間に凹部28を設けると共にバルブハウジングの外表面に突起部34を設け、上記隣り合う2つのケーシング部材を組み付ける際に凹部28において突起部34を挟み込むことで、実施形態と同様の効果が得られる。

【0061】

実施形態では、弁体52を樹脂やゴムによって形成し、弁座部54を、金属製のバルブハウジングの内表面によって形成したが、異なる構成としてもよい。例えば、弁体52を金属製部材とし、弁座部54側に、樹脂またはゴム製のシートを配置してもよい。20

【0062】

- ・変形例3(レセプタクル構造の変形)：

実施形態では、逆止弁10のフランジ17への取り付けはねじ締結によって行なったが(図1および図2の締結部X)、異なる構成としてもよい。例えば、スナップリング等を用いて両者を固定してもよい。

【0063】

実施形態では、逆止弁10と車体(ボディ15)との間に介在する介在部材としてフランジ17を用いたが、異なる構成としてもよい。例えば、ケーシング20とボディ15とを、介在部材としてのナットおよびボルトを用いて、直接締結してもよい。この場合にも、ケーシングよりも卑な金属によって介在部材を構成するならば、ケーシングの腐食を抑制して逆止弁10の耐久性を高める同様の効果が得られる。30

【0064】

実施形態では、逆止弁10を、燃料電池車両のボディ15に取り付けたが、異なる構成としてもよい。例えば、車両以外の移動体の他、水素タンクを内部に備える種々の装置に適用可能であり、これらの装置の筐体に設けた充填口において、同様の逆止弁10およびレセプタクル構造100を設けることができる。また、水素以外の流体、例えば圧縮天然ガス(CNG)が流れる流路において、実施形態と同様の逆止弁あるいはレセプタクル構造を適用してもよい。40

【0065】

本発明は、上述の実施形態や実施例、変形例に限られるものではなく、その趣旨を逸脱しない範囲において種々の構成で実現することができる。例えば、発明の概要の欄に記載した各形態中の技術的特徴に対応する実施形態、実施例、変形例中の技術的特徴は、上述の課題の一部又は全部を解決するために、あるいは、上述の効果の一部又は全部を達成するために、適宜、差し替えや、組み合わせを行うことが可能である。また、その技術的特徴が本明細書中に必須なものとして説明されていなければ、適宜、削除することが可能である。

【符号の説明】

【0066】

10

20

30

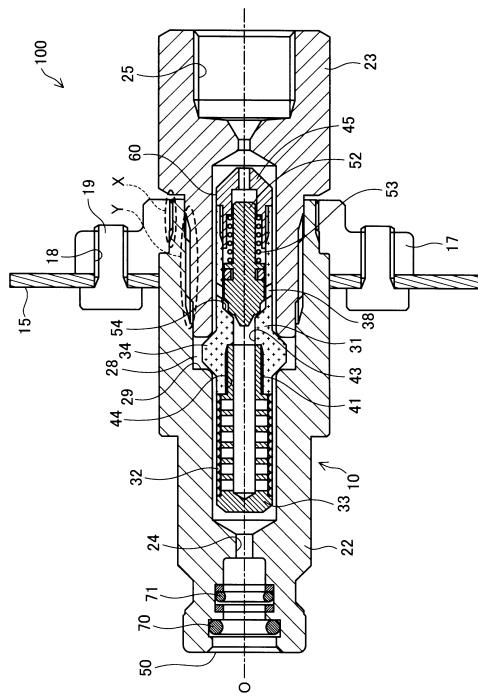
40

50

| | |
|-----------------------------|----|
| 1 0 , 2 1 0 ... 逆止弁 | |
| 1 5 ... ボディ | |
| 1 6 ... 配管 | |
| 1 7 ... フランジ | |
| 1 8 ... ポルト穴 | |
| 1 9 ... ポルト | |
| 2 0 ... ケーシング | |
| 2 2 ... 第1のケーシング部材 | |
| 2 3 ... 第2のケーシング部材 | |
| 2 4 , 2 5 ... 貫通孔 | 10 |
| 2 6 ... 雌ねじ部 | |
| 2 7 ... 雄ねじ部 | |
| 2 8 ... 凹部 | |
| 2 9 ... 段差部 | |
| 3 0 ... サブアセンブリ | |
| 3 1 , 2 3 1 ... バルブハウジング | |
| 3 2 ... フィルタ | |
| 3 3 ... フィルタガイド | |
| 3 4 , 1 3 4 , 2 3 4 ... 突起部 | |
| 3 6 , 3 7 ... テーパ部 | 20 |
| 3 8 ... 連通孔 | |
| 3 9 ... フィルタ支持部 | |
| 4 0 ... 挿入部 | |
| 4 1 ... 雄ねじ部 | |
| 4 2 ... 連通孔 | |
| 4 3 ... 貫通孔 | |
| 4 4 ... 雌ねじ部 | |
| 4 5 ... バルブホルダ | |
| 4 6 ... 先端支持部 | |
| 5 0 ... 開口部 | 30 |
| 5 2 ... 弁体 | |
| 5 3 ... ばね | |
| 5 4 ... 弁座部 | |
| 5 5 ... 弁頭部 | |
| 5 6 ... 環状凹部 | |
| 5 7 ... 環状突起部 | |
| 5 8 ... 弁棒部 | |
| 5 9 ... 摺動抵抗付与部材 | |
| 6 0 ... ケーシング内流路 | |
| 6 1 ... 排出口 | 40 |
| 6 2 ... 雄ねじ部 | |
| 7 0 , 7 1 ... Oリング | |
| 1 0 0 , 2 0 0 ... レセプタクル構造 | |
| 2 6 3 , 2 6 4 ... 凹部 | |
| 2 6 5 , 2 6 6 ... Oリング | |

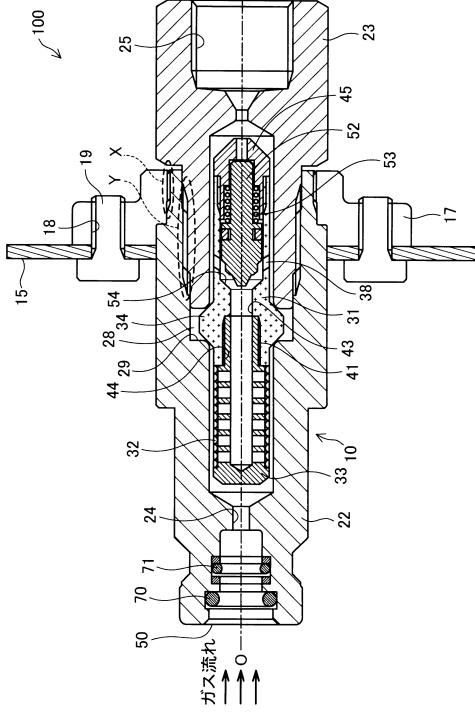
【図1】

図1



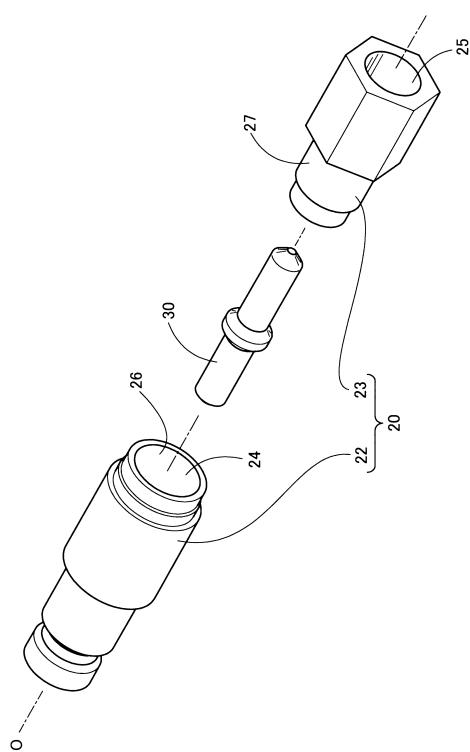
【図2】

図2



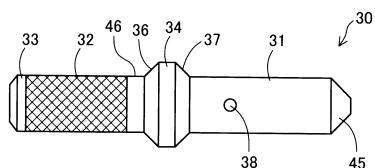
【図3】

図3



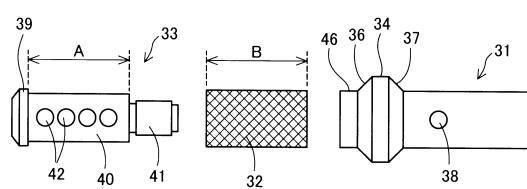
【図4】

図4

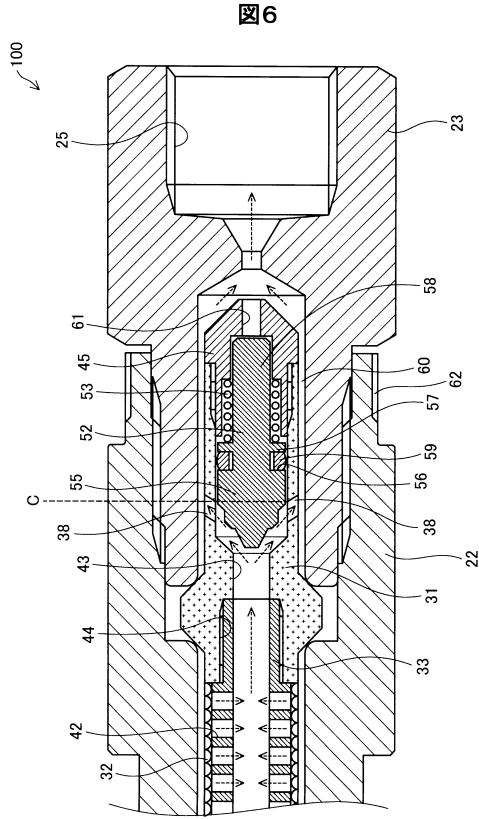


【図5】

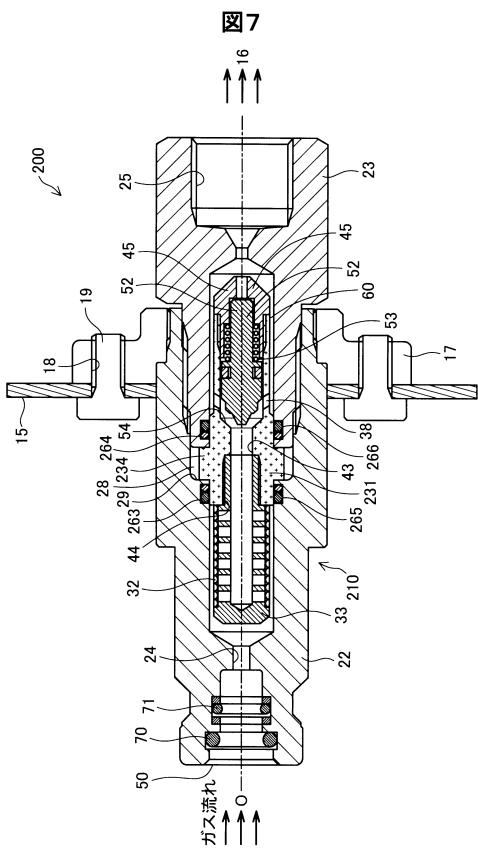
図5



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 山下 顯
愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内
(72)発明者 西尾 拓也
東京都大田区仲池上2丁目9番4号 日東工器株式会社内

審査官 関 義彦

(56)参考文献 実開昭63-180775(JP, U)
特開2005-133850(JP, A)
特開2014-190473(JP, A)
特開2010-265998(JP, A)
実開昭52-94228(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F 16 K 15 / 06
F 16 K 27 / 02
F 16 K 51 / 00